

2024年度 ゆうちよ財団助成事業 つながりラボ世田谷 親亡きあとを深めるシリーズ

1

成年後見制度利用促進法の行方 4月22日(月)

現在見直しが行われている当該法に関し、最新の情報を学び、意見交換をする

2

世田谷区の高齢者を取り巻く環境について 7月22日(月)

高齢者福祉に精通している瓜生律子氏(世田谷区福祉人材育成・研修センター長)を講師に迎え世田谷区における介護施設やそれに付随する経費などの情報を学ぶ

3

死後事務委任契約について その1 9月予定

親が亡くなった時に求められる対応について、誰に何を託せるのか…

4

死後事務委任契約について その2 11月予定

親が亡くなった時に求められる対応について リビングウィル、お墓、遺言のことなど

5

地域で生きる ～ 65歳からの人生 part2 ～ 2025年2月予定

65歳からは本人の高齢化への対応・お金の残し方・住まいかたが課題
どこに住み どこで働き 誰が支えるか を改めて考えていく

講師 根本雄司弁護士・高辻庸子弁護士 2回目 瓜生律子氏
時間 13:00 ～ 15:00 定員 30人前後 参加費 500円
場所 世田谷区児童相談所 1階 団体活動支援スペース 会議室 A・B

<研修会> Satoshi 放談「権利擁護の行方 2024」 2024年10月予定

講師：佐藤彰一氏(弁護士・前國學院大學教授・全国権利擁護支援ネットワーク顧問)

テーマ：成年後見制度に期待するもの・中核機関の役割など

場所：世田谷区立保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ) 1階研修室(予定)

定員：40名 参加費(資料代)：500円

●佐藤彰一先生：設立以来15年間に亘り代表を務められた全国権利擁護支援ネットワーク(Asnet-Japan)を2024年総会で退任され、現在は顧問。Asnet-Japanは福島健太弁護士と山口正之弁護士のお二人が後任代表となった。Asnet-Japanは地域の権利擁護支援システムの確立を目指し、全国各地の150を超える団体・個人が権利擁護支援のネットワークを形成して相互に学び合い交流し協働しながら活動している。東京都育成会権利擁護支援センターも会員である。今回は様々な事例を交えながらのお話となります。